

名神集中工事

ETC車限定



新名神や東名阪道へ迂回された場合は通行料金を「調整」します

工事期間中は、工事規制区間を避けるため、以下の対象経路に記載する経路などで迂回いただいた場合は、工事規制区間を迂回せずに利用された場合の通行料金と同額となるように通行料金を調整いたします。

(迂回せずに直通利用されるより料金が上がる場合のみ)

◇料金調整対象経路：名神(関ヶ原IC～八日市IC(上下線))の工事区間を避けるため、名二環または名古屋高速を利用して新名神や東名阪道へ迂回された場合

◇対象期間： 8月22日(土)0時から9月12日(土)24時まで ※記載の対象期間にかかわらず、工事規制が終わり次第、料金調整を終了します

◇対象車種： 全車種《ETC車限定》

東京方面へのご利用

東名阪道または伊勢湾岸道を東京方面に走行し、
[名古屋西JCT・飛島JCT・東海JCT・名古屋南JCT]から
名二環または名古屋高速に迂回後、
[一宮IC・小牧IC・名古屋IC]から東名または名神に乗り継がれる場合



凡例 迂回ルート(名二環) 迂回ルート(名古屋高速) 進行方向 迂回方向のイメージ

大阪方面へのご利用

東名または名神を大阪方面に走行し、
[一宮IC・小牧IC・名古屋IC]から名二環または名古屋高速に迂回後、
[名古屋西JCT・飛島JCT・東海JCT・名古屋南JCT]から
東名阪道または伊勢湾岸道に乗り継がれる場合



一般道へ迂回された場合にも通行料金を調整いたします。
詳細は、名神集中工事専用Webサイトをご確認ください。